

平成24年度第2回 血液事業部会運営委員会議事要旨

日時： 平成24年9月28日(金) 10:00～12:00

場所： 厚生労働省17階（専用第21会議室）

出席者：

（委員）

半田委員長、大平委員、岡田委員、花井委員、牧野委員、山口委員

（日本赤十字社）

田所経営会議委員、中西総括副本部長、日野副本部長、井上献血推進課長

（事務局）

加藤課長、丈達企画官、岡村補佐、笠松補佐

- 議 題：
1. 議事要旨の確認
  2. 感染症定期報告について
  3. 血液製剤に関する報告事項について
  4. 日本赤十字社からの報告事項について
  5. その他

（審議概要）

議題1について

議事要旨に関する意見等については、事務局まで連絡することとされた。

議題2について

感染症定期報告について、事務局から説明後、質疑応答がなされた。

議題3について

事務局より、供血者からの遡及調査の進捗状況、血液製剤に関する報告事項、献血件数及び HIV 抗体・核酸増幅検査陽性件数について説明がなされた。

議題4について

（シャーガス病に対する献血血液の安全対策）

事務局及び日本赤十字社より、平成24年度第1回安全技術調査会でのシャーガス病に関する審議結果が報告された。シャーガス病に対する献血血液の安全対策として、中南米出身者又は中南米に4週間以上滞在した方等からの献血血液を原料血漿にのみ使用する対応が、平成24年10月15日より開始されることが報告された。

（平成23年度日本赤十字社血液事業本部の取り組み）

日本赤十字社より、平成23年度の血液事業本部の取り組みに関する報告がなされ

た。

(献血の同意説明書)

日本赤十字社より、「献血血液の研究開発等での使用に関する指針」を受けて、新たに作成された「献血の同意説明書」の案が提示された。委員より、一部誤解を招く記載があることから、より分かりやすい表現に改める必要があるとの意見が出された。

議題5について

(基本方針の改訂案)

事務局より、「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保に関する基本的な方針」の改訂案の提示及びその説明がなされた。改訂案に関する意見等については、事務局まで連絡することとされた。

(フィブリノゲン製剤に係る調査)

事務局より、フィブリノゲン製剤の調査に係る公表事項の報告がなされた。

(厚生労働省行政事業レビュー)

事務局より、平成24年度厚生労働省行政レビューの結果、日本赤十字社への補助事業が「廃止」となったことが報告された。

(その他)

献血後に交通事故で死亡する事例が発生したことを受け、事務局より、水分補給や休憩の必要性等について、改めて現場に周知徹底する対応をとることが報告された。

以上